
資料編

1 匝瑳市の現状

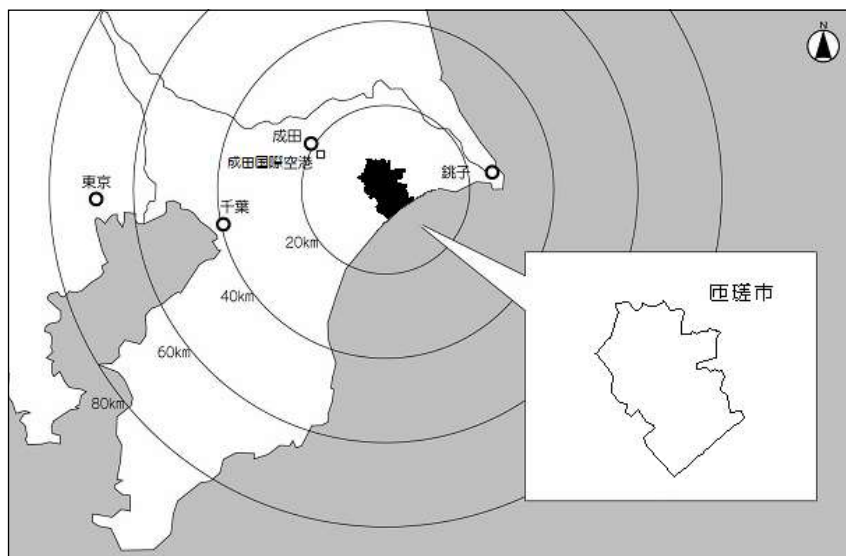
(1) 位置・地勢

本市は、千葉県北東部に位置し、東京都心から約 70 k m 圏内、千葉市から約 40 k m、成田国際空港からは約 20 k m の距離にあります。北は香取市と香取郡多古町、東は旭市、西は山武郡横芝光町に接しています。東西が約 12.5 k m、南北が約 15 k m で、総面積は約 101.52 k m² です。

南部に美しい景観が続く九十九里海岸があり、市の主要部分は、平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯となっています。北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯となっています。

気候は、夏涼しく冬暖かい海洋性気候で、年平均気温は 15 度、ほとんど降雪は見られず、とても過ごしやすい土地柄です。

■本市の位置・地勢



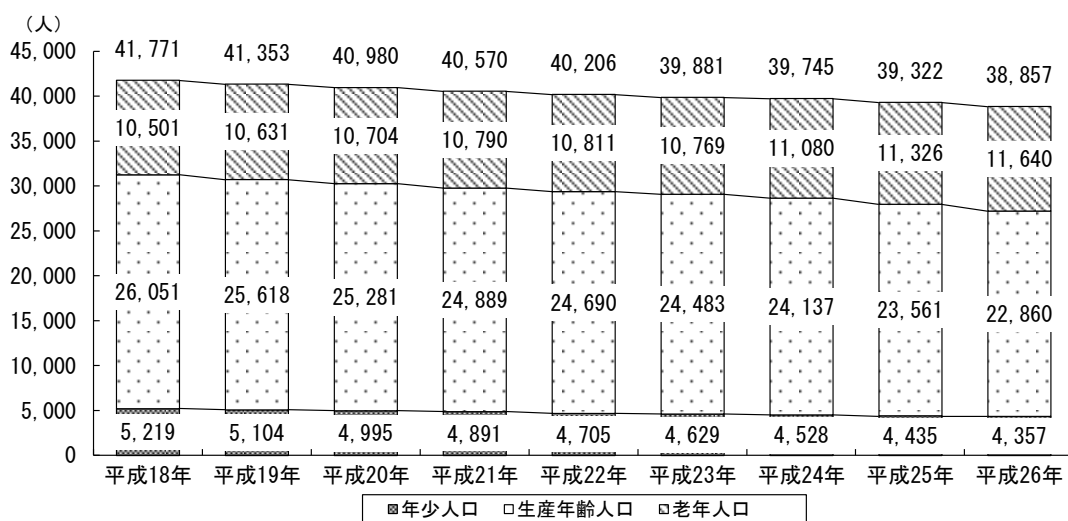
(2) 人口・世帯

①人口

住民基本台帳（各年10月1日現在）をもとに本市の人口の推移をみると、毎年減少を続け、平成18年から平成26年の8年間で約2,900人減少しています。平成23年以降は4万人を下回っています。

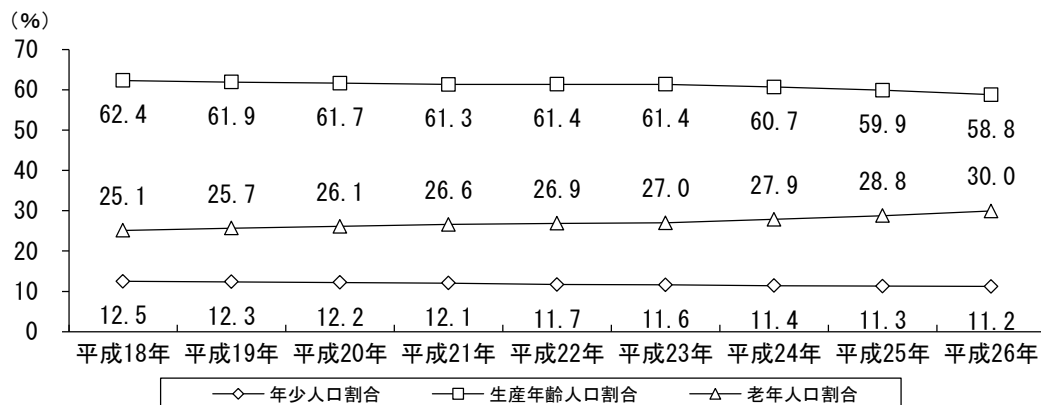
年少人口（15歳未満）の割合は徐々に減少を続け、生産年齢人口も毎年減少し続けています。特に、生産年齢人口は平成18年と比較して3,000人以上減少（12.2ポイント、百分率で3.6ポイント減少）しています。一方、老年人口（65歳以上）割合は増加しており、1,000人以上の増加（10.8ポイント、百分率で4.9ポイント増加）となり、少子高齢化の進行が続いています。

■人口の推移



（住民基本台帳 各年10月1日現在）

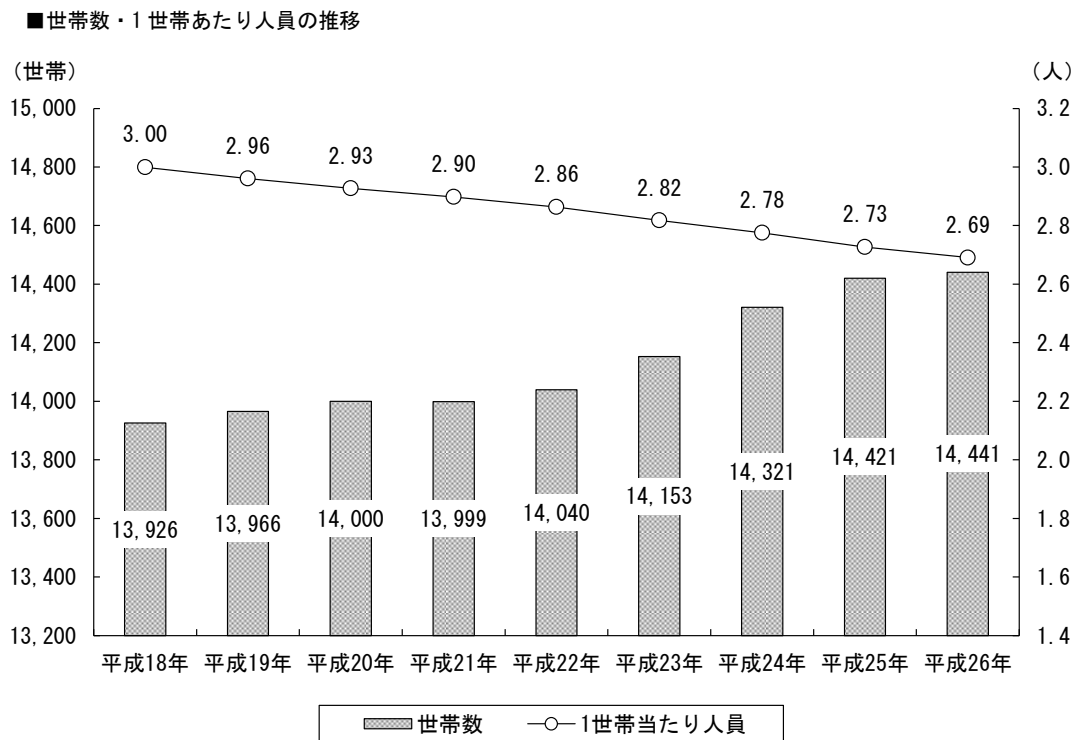
■年齢3区分別構成比の推移



（住民基本台帳 各年10月1日現在）

②世帯

世帯数（各年10月1日現在）は増加し続けています。平成18年に13,926世帯だった世帯数は、平成20年には14,000世帯となり、平成26年には14,441世帯となっています。平成18年から515世帯増加しています。人口減少と世帯数の増加から1世帯あたり人員は減少し続けており、平成18年には3.00人だった1世帯あたり人員は、平成26年には2.69人（全国平均2.49人 国民生活基礎調査 平成26年6月5日現在）まで減少しています。



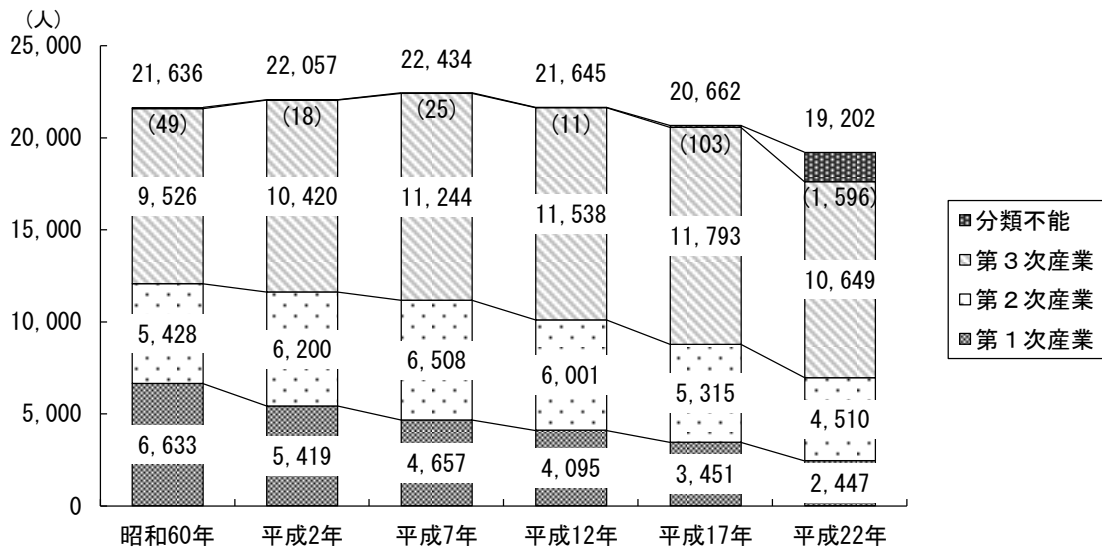
(住民基本台帳 各年10月1日現在)

③就業人口

就業人口の推移を国勢調査の実績からみると、平成7年ころをピークに就労人口は減少してきています。平成7年の22,434人から平成22年には19,202人まで減少し、2万人を下回っています。

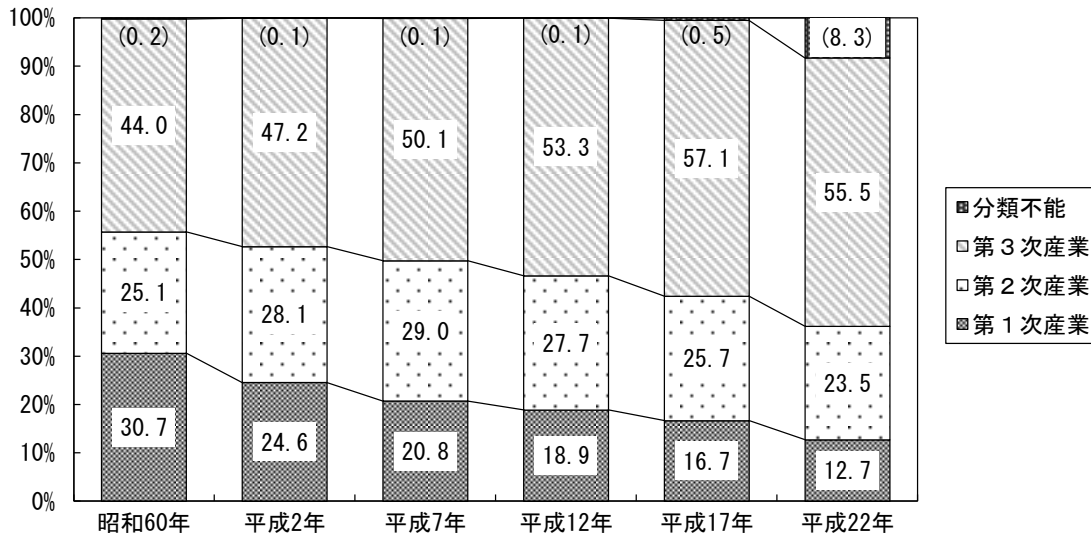
産業別にみると、第1次産業就業者数および第2次産業就業者数は平成7年から約2,000人減少しているのに対し、第3次産業は約600人の減少にとどまり、相対的に第3次産業の就業者割合が高まっています。

■産業別就業人口の推移



(国勢調査)

■産業別就業人口の推移 (構成比)



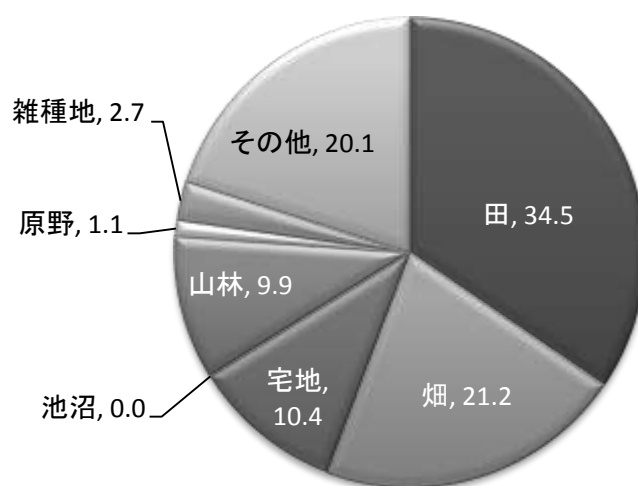
(国勢調査)

(3) 土地利用

平成 26 年では、土地利用の構成は、田 34.5%、畑 21.2%、宅地 10.4%、山林 9.9% となっています。県や県内市部と比べて田や畑の割合が高く、宅地や山林の割合が低くなっています。

平成 21 年と比較して、ほとんど変化はなく、土地利用は固定化しつつあります。

■土地利用の状況（平成 26 年）



単位：ha、%

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面積（平成 26 年）	3,513.8	2,160.4	1,062.0	4.5	1,003.0	108.8	278.6	2,046.8
構成比（平成 26 年）	34.5	21.2	10.4	0.0	9.9	1.1	2.7	20.1
構成比（平成 21 年）	34.7	21.3	10.4	0.0	9.8	1.1	2.6	20.1
構成比（平成 26 年・県）	16.6	12.1	15.3	0.2	20.0	2.6	7.2	26.0
構成比（平成 26 年・県市部）	15.7	12.2	16.4	0.2	19.6	2.4	7.3	26.3

（統計そうさ、千葉県統計年鑑）

(4) 財政状況

①歳入・歳出

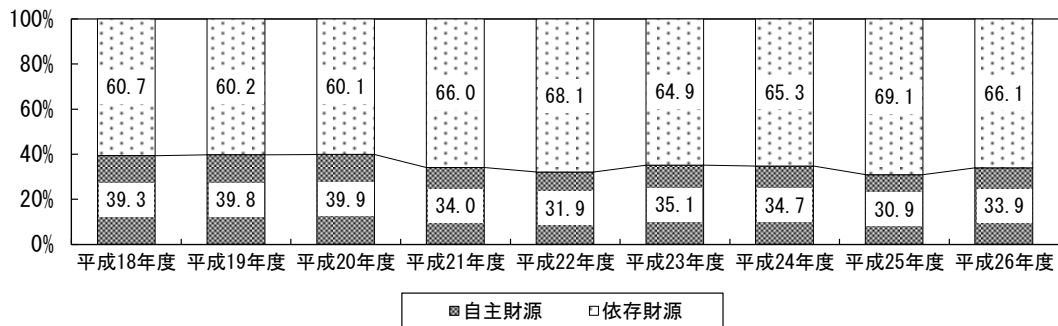
平成26年度の一般会計の歳入は、地方税や使用料などの自主財源の割合が33.9%、地方交付税や国・県支出金、地方債などの依存財源が66.1%となっており、自主財源の割合は低い状況が続いています。

また、歳出では、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が42.2%、投資的経費が22.6%、その他経費が35.2%となっています。

■歳入・歳出の構成（平成26年度決算）

単位：百万円

歳入内訳	自主財源 5,579 (33.9%)	依存財源 10,867 (66.1%)	
歳出内訳	義務的経費 6,637 (42.2%)	投資的経費 3,560 (22.6%)	その他の経費 5,538 (35.2%)



(市財政課)

②財政指標

財政の状況を示す財政指標をみると、行財政改革の取組みなどにより、経常収支比率や実質公債費比率が年々減少しています。財政の強さを示す「財政力指数」は平成23年度以降0.5を下回って推移し、地方債現在高は平成20年度以降、再び増加してきています。

■財政指標の推移

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収支比率	%	94.9	94.9	93.5	88.4	82.0	86.7	87.0	86.0	87.0
実質公債費比率	%	16.5	16.0	15.4	13.9	11.4	9.5	8.5	7.6	6.2
財政力指数	—	0.51	0.54	0.55	0.54	0.51	0.49	0.48	0.48	0.49
地方債現在高	百万円	13,487	12,971	12,314	12,726	13,271	13,476	13,915	15,130	16,454

(市財政課)

2 計画策定について

(1) 計画の策定経過

期 日	内 容
平成27年	
4月20日	中期基本計画達成状況調査実施 (対象：各施策業務担当課) 報告書作成
5月 1日	第1回匝瑳市総合計画策定委員会開催 匝瑳市総合計画後期基本計画策定方針決定 匝瑳市総合計画後期基本計画策定スケジュール決定
5月27日	市民意識調査実施 (対象：16歳以上の市民2千人 期間：6月8日まで) 回答数：646件 回答率：32.3% 報告書作成
6月25日	第1回匝瑳市総合計画策定委員会合同専門部会(全5部会)開催
7月 1日	第2回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (教育・交流部会)開催
3日	第2回匝瑳市総合計画策定委員会開催 市民意識調査結果報告(速報) 団体懇談会の開催決定
7日	第2回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (健康・福祉・医療部会、産業・経済部会、生活環境・都市建設部会、 住民協働・行財政部会)開催
14日	第3回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (産業・経済部会)開催
15日	第3回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (住民協働・行財政部会)開催
16日	第3回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (健康・福祉・医療部会、生活環境・都市建設部会、教育・交流部会) 開催
29日	第4回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (産業・経済部会、住民協働・行財政部会)開催
30日	第4回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (生活環境・都市建設部会)開催
7月31日	第4回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (健康・福祉・医療部会、教育・交流部会)開催
8月 8日	団体懇談会開催 (対象：市内各種62団体) 報告書作成

期 日	内 容
8月28日	第3回匝瑳市総合計画策定委員会開催
	匝瑳市総合計画後期基本計画（素案）
9月 4日	市議会全員協議会での意見聴取
28日	第4回匝瑳市総合計画策定委員会開催
	匝瑳市総合計画後期基本計画（パブリックコメント案）
10月 5日	パブリックコメント実施
	（期間：11月4日まで）
11月12日	第5回匝瑳市総合計画策定委員会開催
	匝瑳市総合計画後期基本計画（案）
20日	市議会全員協議会での意見聴取
平成28年	
1月22日	匝瑳市総合開発審議会開催
3月22日	市議会で匝瑳市総合計画後期基本計画を議決

(2) 諮問・答申

① 諮問

匝企第449号
平成28年1月22日

匝瑳市総合開発審議会会長 様

匝瑳市長 太田 安規

匝瑳市総合計画後期基本計画(案)について(諮問)

このことについて、匝瑳市総合開発審議会条例(平成18年匝瑳市条例第24号)第2条の規定により諮問します。

② 答申

平成28年1月26日

匝瑳市長 太田 安規 様

匝瑳市総合開発審議会
会長 那須 章典

匝瑳市総合計画後期基本計画(案)について(答申)

平成28年1月22日付け匝企第449号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

本件については、平成19年6月に策定された基本構想を受け、施策の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。

よって、「匝瑳市総合計画後期基本計画(案)」については、基本計画の案として承認します。

なお、今後の実施計画の策定や各事業の実施に当たっては、本審議会の意見を十分検討されるよう申し添えます。

(3) 匝瑳市総合開発審議会委員名簿

	役 職	氏 名	備 考
1	会長	なす あきのり 那須 章典	匝瑳市社会福祉協議会会長
2	職務代理者	しいな よしひろ 椎名 嘉寛	匝瑳市区長会会長
3	委員	かせ こういち 加瀬 功一	匝瑳市ボランティア連絡協議会会長
4	委員	えぼと ひさもと 江波戸 久元	匝瑳医師会会長
5	委員	あんどう たけこ 安藤 建子	匝瑳市保健推進員会会長
6	委員	はやし さちこ 林 幸子	NPO法人WITH（ウィズ）理事長
7	委員	つるの こうぞう 鶴野 航三	匝瑳市商工会会長
8	委員	いわい きよし 岩井 清	匝瑳市観光協会会長
9	委員	させ よしのり 佐瀬 義紀	匝瑳市農業振興会会長
10	委員	はっかく かつよし 八角 勝義	ちばみどり農業協同組合常務理事
11	委員	すずき ひろし 鈴木 弘	(公社) 匝瑳市シルバー人材センター 会長
12	委員	うがじん おさむ 宇賀神 脩	匝瑳市防犯協会会長
13	委員	ひらの まさのり 平野 正憲	八日市場ロータリークラブ会長
14	委員	はやし しんじ 林 眞示	八日市場ライオンズクラブ会長
15	委員	すずき けんじ 鈴木 健司	(一社) 八日市場青年会議所専務理事

任期：2年（平成27年12月28日から平成29年12月27日まで）

3 用語の解説

あ 行

ICT（あい・しー・ていー）

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のことをいう。コンピューターや携帯端末によるインターネットなどの情報通信基盤を通じて、時間や場所に関係なく、情報を伝達、共有できる環境や技術のこと。

アイドリングストップ

自動車、オートバイなどにおいて、停車中にエンジンを停止することで燃料消費・排ガス出力を抑えることを意味する和製英語。

アウトリーチ

英語で「手を伸ばすこと」を意味する。福祉などの分野において積極的に地域に出向いていくことや公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われることが多い。

AED（えー・いー・でいー）

自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator）。心臓がけいれんし正常に働かなくなった際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。平成16年7月から医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、空港、駅、公共施設などが多く集まるところを中心に設置されてきている。

NPO（えぬ・ぴー・おー）

NonProfit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」のこと。

か 行

合併算定替

合併したことにより普通交付税が直ちに減少することは、市町村合併の阻害要因となることからとられた普通交付税算定の特例措置。

合併年度およびそれに続く10年間は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定し、以後5年間は激変緩和措置として段階的に縮減する制度のこと。

キャリア教育

子どもたちが、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観、勤労観や職業に関する知識、技能を身につけるとともに、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を養う教育のこと。

行政評価システム

行政が実施している政策、施策や事務事業について点検・評価し、その結果を生かすことによって、より効果的かつ効率的な行財政運営を行っていくための手法。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。滞在期間は、日帰りの場合から長期的または定期的・反復的な場合などさまざま。

ケアマネジメント

介護の必要な障害者、高齢者に適切な介護計画を立て、それに従って十分なサービスを提供すること。

さ 行

資源循環型社会

生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生および排出を可能な限り抑制することにより、天然資源の消費が抑制され、環境に与える負荷が低減される社会のこと。

情報モラル

情報社会において適正な活動を行うための基となる考え方と態度。具体的には、インターネットなどを利用する際のルールやマナー、危険回避、個人情報やプライバシー、人権侵害や著作権に対する対応など。

3R（すりー・あーる）運動

3Rは、Reduce（リデュース）＝廃棄物の発生抑制、Reuse（リユース）＝再使用、Recycle（リサイクル）＝再資源化の3つの英語の頭文字を表している。このほか、Refuse（リフューズ）＝ごみとなるものを買わない、を追加した4R運動などを展開している場合もある。

生活支援コーディネーター

生活支援サービスの充実および高齢者の社会参加に向けて、ボランティアなどの生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う人のこと。

成年後見制度

判断力が衰えたり、認知症高齢者、知的障害者など自分自身の権利を守ることが十分でない人の財産管理や身上監護を支援する制度のこと。平成 11 年民法改正で導入され、平成 12 年 4 月施行。

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

さまざまな分野において、活動する機会の男女間の格差を是正するため、必要な範囲内で、男女いずれか一方に対し、その機会を積極的に提供していくこと。

セルフケア

自分で自分の健康を管理すること。

総合型地域スポーツクラブ

文部科学省(旧:文部省)が平成 7 年度から推進している地域スポーツクラブの育成モデル事業で、地域住民が主体的、自主的に運営し、誰もがいつでも気軽に楽しむことのできるスポーツクラブのこと。

た 行

地産地消

地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

電子自治体

地方自治体が I T（情報技術）を活用して、市民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化などを実現するための取組みをいう。これにより、市民はさまざまな申請を家庭にいながらにして行うことができ、また地方自治体においては、情報の電子化により効率的な業務の遂行が可能になる。

特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導および必要な支援を行うもの。平成 19 年 4 月から学校教育法に位置づけられた。

トレーサビリティ

物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡を可能にするための仕組みのこと。

な 行

認知症地域支援推進員

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行う人のこと。

は 行

ハザードマップ

自然災害を予測し、その発生日点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に示したもの。

パブリックコメント

意見公募手続。行政機関が法規や計画などを定めるときに、一定の期間を定め、その間に広く市民に意見を求める手続きのこと。

バリアフリー

障害者や高齢者などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的・精神的な障壁（バリア）を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた状態をいう。

PDCA サイクル

計画の立案から評価に至るまでの過程として、PLAN（立案・計画）、DO（実施）、CHECK（検証・評価）、ACTION（改善）のサイクルを表したもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方。

フィルムコミッション

映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、スムーズに進めるため支援を行う非営利公的機関。

ブルー・ツーリズム

漁村に滞在して漁業体験やその地域の自然や文化にふれ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動のこと。

ま 行

メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群。内臓に脂肪が蓄積した肥満（内臓脂肪型肥満）に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれかを併せ持った状態をいう。

マッチング

種類の異なったものを組み合わせること。

や 行

ユニバーサルデザイン

障害者や高齢者だけでなく、すべての人にとって使いやすい形状や機能が配慮された造形、設計、または利用しやすい施設・建物づくりをすることをいう。

ら 行

ローリング方式

計画において、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれをを防ぐため、毎年度修正や補完などを行うこと

わ 行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和がとれた状態。